

秋田市告示第85号

令和8年3月4日の「令和8年2月秋田市議会定例会」において議決を  
経た予算およびその要領は、別紙のとおりである。

令和8年3月11日

秋田市長 沼 谷 純

議案第20号

令和7年度秋田市一般会計補正予算（第12号）

令和7年度秋田市の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,536,600千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ157,406,494千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の補正は、「第3表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の補正は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（市債の補正）

第5条 市債の補正は、「第5表 市債補正」による。

令和8年2月10日提出

秋田市長 沼谷 純

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	市税	45,617,331	△149,800	45,467,531
	1 市民税	20,609,367	△107,610	20,501,757
	2 固定資産税	20,205,165	52,797	20,257,962
	3 軽自動車税	981,398	8,634	990,032
	4 市たばこ税	2,247,510	△112,695	2,134,815
	6 入湯税	44,050	△3,460	40,590
	7 事業所税	1,524,328	12,534	1,536,862
2	地方譲与税	1,160,093	1,237	1,161,330
	1 地方揮発油譲与税	212,687	3,681	216,368
	2 自動車重量譲与税	691,785	△5,131	686,654
	4 特別とん譲与税	20,565	2,687	23,252
3	利子割交付金	30,742	46,875	77,617
	1 利子割交付金	30,742	46,875	77,617
4	配当割交付金	152,908	35,753	188,661
	1 配当割交付金	152,908	35,753	188,661
5	株式等譲渡所得割交付金	243,818	16,879	260,697
	1 株式等譲渡所得割交付金	243,818	16,879	260,697
6	法人事業税交付金	639,291	△56,591	582,700
	1 法人事業税交付金	639,291	△56,591	582,700
7	地方消費税交付金	8,935,032	38,058	8,973,090
	1 地方消費税交付金	8,935,032	38,058	8,973,090
9	環境性能割交付金	77,259	△8,085	69,174
	1 環境性能割交付金	77,259	△8,085	69,174
11	地方特例交付金	271,751	20,836	292,587
	1 地方特例交付金	267,821	20,836	288,657
12	地方交付税	26,795,853	270,575	27,066,428

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 地方交付税	26,795,853	270,575	27,066,428
14	分担金及び負担金	383,069	△5,224	377,845
	1 分担金	1,750	△1,000	750
	2 負担金	381,319	△4,224	377,095
15	使用料及び手数料	2,279,809	8,457	2,288,266
	1 使用料	1,107,164	5,687	1,112,851
	2 手数料	1,172,645	2,770	1,175,415
16	国庫支出金	29,471,230	631,293	30,102,523
	1 国庫負担金	21,799,621	293,534	22,093,155
	2 国庫補助金	7,587,201	340,541	7,927,742
	3 委託金	84,408	△2,782	81,626
17	県支出金	11,000,743	96,863	11,097,606
	1 県負担金	6,838,847	27,380	6,866,227
	2 県補助金	3,209,305	83,204	3,292,509
	3 委託金	952,591	△13,721	938,870
18	財産収入	207,244	33,975	241,219
	1 財産運用収入	141,121	7,057	148,178
	2 財産売払収入	66,123	26,918	93,041
19	寄附金	2,880,033	200,539	3,080,572
	1 寄附金	2,880,033	200,539	3,080,572
20	繰入金	3,207,707	409,621	3,617,328
	1 特別会計繰入金	171,009	31,058	202,067
	2 基金繰入金	3,036,698	378,563	3,415,261
22	諸収入	9,143,411	△249,161	8,894,250
	3 貸付金元利収入	6,808,357	△5,183	6,803,174
	4 受託事業収入	33,570	2,574	36,144

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 雑入	千円 2,261,480	千円 △246,552	千円 2,014,928
23 市債		10,787,600	1,194,500	11,982,100
	1 市債	10,787,600	1,194,500	11,982,100
	歳入合計	154,869,894	2,536,600	157,406,494



歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	議会費	663,704	4,557	668,261
	1 議会費	663,704	4,557	668,261
2	総務費	20,728,237	670,757	21,398,994
	1 総務管理費	17,992,260	684,749	18,677,009
	2 徴税費	1,277,881	△3,338	1,274,543
	3 戸籍住民基本台帳費	770,449	18,984	789,433
	4 選挙費	392,967	△26,629	366,338
	5 統計調査費	207,426	△3,009	204,417
3	民生費	58,293,056	996,445	59,289,501
	1 社会福祉費	27,319,174	382,643	27,701,817
	2 児童福祉費	21,798,752	340,034	22,138,786
	3 生活保護費	9,091,740	287,295	9,379,035
	4 国民年金費	56,422	△2,653	53,769
	5 災害救助費	26,968	△10,874	16,094
4	衛生費	10,958,775	531,033	11,489,808
	1 環境衛生費	556,992	△7,125	549,867
	2 保健所費	2,453,167	△207,417	2,245,750
	3 清掃費	4,974,923	△72,726	4,902,197
	4 病院費	1,802,925	22,587	1,825,512
	5 上水道費	173,697	796,055	969,752
	6 食肉衛生検査所費	178,300	3,525	181,825
	7 母子衛生費	818,771	△3,866	814,905
6	農林水産業費	2,683,721	367,242	3,050,963
	1 農業費	1,908,899	239,860	2,148,759
	2 農業集落排水費	331,909	△48,571	283,338
	3 林業費	442,913	175,953	618,866

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		千円 10,262,637	千円 38,988	千円 10,301,625
	1 商工費	10,262,637	38,988	10,301,625
8 土木費		18,558,685	△312,585	18,246,100
	1 土木管理費	358,693	△4,685	354,008
	2 道路橋りょう費	5,495,744	242,546	5,738,290
	4 港湾費	216,897	△3,384	213,513
	5 都市計画費	5,954,721	△437,519	5,517,202
	6 下水道費	4,357,821	△68,442	4,289,379
	7 住宅費	695,435	△41,101	654,334
9 消防費		4,995,480	184,951	5,180,431
	1 消防費	4,995,480	184,951	5,180,431
10 教育費		13,254,445	216,198	13,470,643
	1 教育総務費	2,089,979	21,300	2,111,279
	2 小学校費	3,012,371	126,510	3,138,881
	3 中学校費	1,674,451	56,973	1,731,424
	4 高等学校費	877,731	17,727	895,458
	5 幼稚園費	395,675	869	396,544
	6 社会教育費	2,712,980	△32,433	2,680,547
	7 保健体育費	872,548	3,709	876,257
	8 専修学校費	156,639	8,618	165,257
	9 大学費	1,462,071	12,925	1,474,996
11 災害復旧費		183,062	△78,157	104,905
	1 農林水産施設災害復旧費	17,502	△7,001	10,501
	2 公共土木施設災害復旧費	163,673	△71,156	92,517
12 公債費		13,648,137	△82,829	13,565,308
	1 公債費	13,648,137	△82,829	13,565,308
歳 出 合 計		154,869,894	2,536,600	157,406,494

## 第2表 継続費補正

(変更)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額 千円	年度	年割額 千円	総額 千円	年度	年割額 千円
11 災害復旧費	2 公共土木施設災害復旧費	公共土木施設災害復旧事業	296,153	令和7年度	103,267	296,153	令和7年度	32,111
				令和8年度	192,886		令和8年度	264,042



第3表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	秋田市水防センター(仮称)整備事業	千円 43,480
	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍システム等改修経費	32,326
3 民生費	1 社会福祉費	老人福祉施設整備費補助金	57,980
4 衛生費	5 上水道費	水道事業会計出資金	796,800
6 農林水産業費	1 農業費	担い手確保・経営強化支援事業	19,640
		農業共同利用施設再編整備支援事業	97,664
		県営土地改良施設等整備事業負担金	333,856
		団体営農業用水路等長寿命化事業費補助金	619
	ため池防災対策事業	18,020	
	3 林業費	県単局所防災事業	10,098
7 商工費	1 商工費	商店街・地域中小企業団体等消費拡大支援事業	32,220
		秋田駅前大型商業施設消費喚起支援事業	30,000
		中小企業賃上げ基盤強化支援事業	12,171
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路維持修繕事業	134,080
		消融雪施設整備事業	124,000
		道路改良事業	235,000
		側溝改良事業	46,837
		電線共同溝整備事業	46,300
		橋りょう修繕事業	123,061
	道路橋長寿命化修繕計画策定事業	3,898	
	3 河川費	道路排水路等整備事業	6,000
	4 港湾費	県施行秋田港整備事業負担金	18,979

款	項	事業名	金額
	5 都市計画費	県施行街路事業負担金	千円 19,498
		地方道路交付金事業	1,799,700
		千秋公園整備事業	36,200
10 教育費	2 小学校費	小学校施設等改修経費	196,957
	3 中学校費	中学校施設等改修経費	103,236
	9 大学費	公立大学法人施設整備費補助金	85,830

(変更)

款	項	事業名	金額	
8 土木費	5 都市計画費	土地区画整理会計繰出金		千円
			補正前	345,000
			補正額	161,800
			補正後	506,800

## 第4表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
高齢者等デジタル活用支援事業	令和7年度 } 令和8年度	千円 1,431
庁内業務デジタル化推進経費	令和7年度 } 令和8年度	4,090
秋田市公式LINE運用経費	令和7年度 } 令和8年度	2,247
「秋田市暮らし」魅力発信事業	令和7年度 } 令和8年度	606
移住定住コーディネーター活用事業	令和7年度 } 令和8年度	505
中心市街地にぎわい創出事業	令和7年度 } 令和8年度	3,644
秋田の魅力発信素材充実事業	令和7年度 } 令和8年度	506
観光客等受入促進事業	令和7年度 } 令和8年度	568
秋田港大型クルーズ船誘致等事業	令和7年度 } 令和8年度	47,581
市民スポーツ活動振興事業	令和7年度 } 令和8年度	13,558
美術館施設整備等経費	令和7年度 } 令和8年度	32,458
まちあかり・ふれあい推進事業	令和7年度 } 令和8年度	14,098
若者自立支援事業	令和7年度 } 令和8年度	5,490
放課後児童健全育成事業	令和7年度 } 令和8年度	701,864

事 項	期 間	限 度 額
母子保健関連事業委託経費等	令和7年度 } 令和8年度	千円 203,314
ビジネススタート支援事業	令和7年度 } 令和8年度	7,447
秋田市・スタートアップ協働事業	令和7年度 } 令和8年度	3,000
中心市街地循環バス運行事業	令和7年度 } 令和8年度	13,719
買物タクシー事業	令和7年度 } 令和8年度	924
公共交通ネットワーク整備事業	令和7年度 } 令和8年度	28,614
交通系ICカード運用経費	令和7年度 } 令和8年度	876
市議会本会議中継等業務委託経費	令和7年度 } 令和8年度	2,531
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和7年度設定千秋美術館分)	令和7年度 } 令和8年度	85,917

(変 更)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
社会福祉関連サービス委託経費等	令和7年度 } 令和8年度	千円 22,138	令和7年度 } 令和8年度	千円 48,728
老人福祉関連サービス委託経費等	令和7年度 } 令和8年度	10	令和7年度 } 令和8年度	260,561
健康管理関連事業委託経費等	令和7年度 } 令和8年度	18,566	令和7年度 } 令和8年度	512,801
古川流域治水対策事業	令和7年度 } 令和8年度	1,147	令和7年度 } 令和8年度	20,430

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和7年度設定防災安全対策課分)	令和7年度 ┆ 令和8年度	千円 16,756	令和7年度 ┆ 令和8年度	千円 20,776
同 上 (令和7年度設定スポーツ振興課分)	令和7年度 ┆ 令和8年度	107,550	令和7年度 ┆ 令和8年度	108,125
同 上 (令和7年度設定生活総務課分)	令和7年度 ┆ 令和8年度	2,222	令和7年度 ┆ 令和8年度	2,613
同 上 (令和7年度設定福祉総務課分)	令和7年度 ┆ 令和8年度	59,236	令和7年度 ┆ 令和8年度	81,666
同 上 (令和7年度設定子ども育成課分)	令和7年度 ┆ 令和8年度	6,443	令和7年度 ┆ 令和8年度	17,934
同 上 (令和7年度設定子育て相談支援課分)	令和7年度 ┆ 令和8年度	334	令和7年度 ┆ 令和8年度	939
同 上 (令和7年度設定産業企画課分)	令和7年度 ┆ 令和8年度	267,695	令和7年度 ┆ 令和8年度	268,060
同 上 (令和7年度設定建設総務課分)	令和7年度 ┆ 令和8年度	182,921	令和7年度 ┆ 令和8年度	622,982
同 上 (令和7年度設定都市総務課分)	令和7年度 ┆ 令和8年度	331,014	令和7年度 ┆ 令和8年度	331,107

第5表 市債補正

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	計			
総務費	千円 1,575,500	△ 千円 96,000	千円 1,479,500			
児童福祉費	52,400	△ 21,400	31,000			
災害救助費	10,200	△ 8,500	1,700			
社会福祉費	71,800	△ 13,900	57,900			
清掃費	210,200	△ 2,200	208,000			
上水道費	90,200	796,800	887,000			
農業費	241,300	210,600	451,900			
道路橋りょう費	2,362,000	115,800	2,477,800			
港湾費	47,600	6,500	54,100			
土地区画整理費	1,272,200	△ 311,900	960,300			
街路事業費	886,200	4,200	890,400			
公園整備費	132,800	△ 14,700	118,100			
災害対策費	2,000	△ 2,000	0			
消防費	1,208,600	△ 6,900	1,201,700			
小学校費	508,600	114,400	623,000			
中学校費	187,600	65,100	252,700			
社会教育費	605,400	△ 2,200	603,200			
公共土木施設 災害復旧費	43,900	△ 20,500	23,400			
減収補てん債		32,900	32,900	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 場合、利率の 見直しを行っ た後において は、当該見直 し後の利率)	政府資金の場合はそ の融資条件による。銀 行その他の場合は債権 者と協議して定める。 ただし財政の都合によ り据置期間及び償還期 限を短縮し、もしくは 繰上償還又は低利に借 換することができる。
調整債		348,400	348,400			
計	10,787,600	1,194,500	11,982,100			

議案第21号

令和7年度秋田市土地区画整理会計補正予算（第2号）

令和7年度秋田市の土地区画整理会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ729,450千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,137,142千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和8年2月10日提出

秋田市長 沼谷 純



第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	国庫支出金	1,413,847	△364,725	1,049,122
	1 国庫補助金	1,413,847	△364,725	1,049,122
3	繰入金	1,416,147	△364,725	1,051,422
	1 一般会計繰入金	1,416,147	△364,725	1,051,422
	歳入合計	2,866,592	△729,450	2,137,142

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 事業費		2,864,292	△729,450	2,134,842
	1 土地区画整理費	2,864,292	△729,450	2,134,842
	歳 出 合 計	2,866,592	△729,450	2,137,142

第2表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 土地区画整理費	秋田駅西北地区土地区画整理事業	千円 120,000

(変更)

款	項	事業名	金額	
1 事業費	1 土地区画整理費	秋田駅東第三地区土地区画整理事業		千円
			補正前	690,000
			補正額	203,600
			補正後	893,600

議案第22号

令和7年度秋田市市有林会計補正予算（第2号）

令和7年度秋田市の市有林会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ939千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ239,119千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月10日提出

秋田市長 沼谷 純

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3	繰入金	155,592	939	156,531
	1 一般会計繰入金	155,592	939	156,531
	歳入合計	238,180	939	239,119

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		27,116	939	28,055
	1 総務管理費	27,116	939	28,055
	歳 出 合 計	238,180	939	239,119



議案第23号

令和7年度秋田市市営墓地会計補正予算（第2号）

令和7年度秋田市の市営墓地会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,257千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62,339千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月10日提出

秋田市長 沼谷 純

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	使用料及び手数料	59,544	△5,963	53,581
	1 使用料	37,070	△5,963	31,107
2	繰越金	1	7,040	7,041
	1 繰越金	1	7,040	7,041
3	諸収入	537	1,180	1,717
	1 雑入	537	1,180	1,717
	歳 入 合 計	60,082	2,257	62,339

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		58,689	0	58,689
	1 総務管理費	58,689	0	58,689
2 繰出金		1,193	2,257	3,450
	1 一般会計繰出金	1,193	2,257	3,450
	歳 出 合 計	60,082	2,257	62,339



議案第24号

令和7年度秋田市大森山動物園会計補正予算（第2号）

令和7年度秋田市の大森山動物園会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11,542千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ593,552千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和8年2月10日提出

秋田市長 沼谷 純

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	使用料及び手数料	92,685	△25,913	66,772
	1 使用料	92,685	△25,913	66,772
4	繰入金	419,289	14,371	433,660
	1 一般会計繰入金	419,289	14,371	433,660
	歳入合計	605,094	△11,542	593,552

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 498,783	千円 △11,588	千円 487,195
	1 総務管理費	498,783	△11,588	487,195
3 公債費		31,122	46	31,168
	1 公債費	31,122	46	31,168
歳 出 合 計		605,094	△11,542	593,552

## 第2表 債務負担行為補正

(変更)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和7年度設定)	令和7年度	千円 22,068	令和7年度	千円 22,152
	令和8年度		令和8年度	

議案第25号

令和7年度秋田市廃棄物発電会計補正予算（第2号）

令和7年度秋田市の廃棄物発電会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22,632千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ272,299千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月10日提出

秋田市長 沼谷 純

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 発電収入		千円 249,666	千円 11,290	千円 260,956
	1 発電収入	249,666	11,290	260,956
3 諸収入		0	11,342	11,342
	1 雑入	0	11,342	11,342
歳 入 合 計		249,667	22,632	272,299

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	80,117	△6,169	73,948
	1 総務管理費	80,117	△6,169	73,948
2	繰出金	169,350	28,801	198,151
	1 一般会計繰出金	169,350	28,801	198,151
	歳 出 合 計	249,667	22,632	272,299



議案第26号

令和7年度秋田市国民健康保険事業会計補正予算（第3号）

令和7年度秋田市の国民健康保険事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ355,295千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29,322,010千円とする。

2 事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月10日提出

秋田市長 沼谷 純

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	国民健康保険税	4,388,043	△291,301	4,096,742
	1 国民健康保険税	4,388,043	△291,301	4,096,742
3	国庫支出金	75,938	26	75,964
	1 国庫補助金	75,938	26	75,964
4	県支出金	22,739,222	△370,960	22,368,262
	1 県補助金	22,739,221	△370,960	22,368,261
5	財産収入	1,085	2,073	3,158
	1 財産運用収入	1,085	2,073	3,158
6	繰入金	2,430,432	△112,305	2,318,127
	1 一般会計繰入金	2,430,431	△112,305	2,318,126
7	繰越金	405	417,172	417,577
	1 繰越金	405	417,172	417,577
	歳入合計	29,677,305	△355,295	29,322,010

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3	国民健康保険事業費納付金	6,987,938	△783,243	6,204,695
	1 医療給付費分	4,768,556	△631,985	4,136,571
	2 後期高齢者支援金等分	1,702,988	△99,390	1,603,598
	3 介護納付金分	516,394	△51,868	464,526
5	基金積立金	1,085	412,073	413,158
	1 基金積立金	1,085	412,073	413,158
7	諸支出金	20,162	15,875	36,037
	1 償還金及び還付加算金	20,161	15,875	36,036
	歳 出 合 計	29,677,305	△355,295	29,322,010



議案第27号

令和7年度秋田市介護保険事業会計補正予算（第3号）

令和7年度秋田市の介護保険事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,102,084千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32,752,540千円とする。

2 保険事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和8年2月10日提出

秋田市長 沼谷 純

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	保険料	6,515,143	609,118	7,124,261
	1 介護保険料	6,515,143	609,118	7,124,261
3	国庫支出金	7,612,754	△84,828	7,527,926
	1 国庫負担金	5,419,932	△1,236	5,418,696
	2 国庫補助金	2,192,822	△83,592	2,109,230
4	支払基金交付金	8,258,258	18,705	8,276,963
	1 支払基金交付金	8,258,258	18,705	8,276,963
5	県支出金	4,506,119	23,859	4,529,978
	1 県負担金	4,308,544	23,656	4,332,200
	2 県補助金	197,575	203	197,778
6	財産収入	3,640	8,589	12,229
	1 基金運用収入	3,640	8,589	12,229
7	繰入金	4,689,672	8,833	4,698,505
	1 一般会計繰入金	4,689,671	8,834	4,698,505
	2 基金繰入金	1	△1	0
8	繰越金	64,795	512,882	577,677
	1 繰越金	64,795	512,882	577,677
9	諸収入	74	4,926	5,000
	2 雑入	73	4,926	4,999
	歳 入 合 計	31,650,456	1,102,084	32,752,540

## 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	保険給付費	29,933,790	69,592	30,003,382
	1 介護サービス等諸費	27,431,627	69,592	27,501,219
3	地域支援事業費	1,267,030	1,170	1,268,200
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	609,404	297	609,701
	3 包括的支援事業・任意事業費	614,660	873	615,533
5	基金積立金	3,640	819,049	822,689
	1 基金積立金	3,640	819,049	822,689
7	諸支出金	64,799	212,273	277,072
	1 償還金及び還付加算金	64,799	212,273	277,072
	歳 出 合 計	31,650,456	1,102,084	32,752,540

## 第2表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
介護保険事務処理システム等更新・運用経費	令和7年度 ┆ 令和13年度	千円 426,804

(変更)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
介護保険関連サービス委託経費等	令和7年度 ┆ 令和8年度	千円 45,474	令和7年度 ┆ 令和8年度	千円 567,866

議案第28号

令和7年度秋田市後期高齢者医療事業会計補正予算（第3号）

令和7年度秋田市の後期高齢者医療事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ135,398千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,959,229千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月10日提出

秋田市長 沼谷 純

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	後期高齢者医療保険料	3,699,068	162,233	3,861,301
	1 後期高齢者医療保険料	3,699,068	162,233	3,861,301
3	繰入金	1,071,376	△26,835	1,044,541
	1 一般会計繰入金	1,071,376	△26,835	1,044,541
	歳 入 合 計	4,823,831	135,398	4,959,229

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		106,691	396	107,087
	1 総務管理費	31,624	396	32,020
2 後期高齢者医療広域連合納付金		4,701,840	135,002	4,836,842
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	4,701,840	135,002	4,836,842
	歳 出 合 計	4,823,831	135,398	4,959,229



議案第29号

令和7年度秋田市水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和7年度秋田市水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和7年度秋田市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（ 計 ）
(1) 給 水 戸 数	149,505戸	△81戸	149,424戸
(2) 年 間 総 配 水 量	32,979,585m <sup>3</sup>	73,137m <sup>3</sup>	33,052,722m <sup>3</sup>
(3) 一 日 平 均 配 水 量	90,355m <sup>3</sup>	200m <sup>3</sup>	90,555m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業			
(イ) 配水管整備			
配水管布設	340m	381m	721m
配水管布設替等	15,055m	△3,254m	11,801m

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収 入		
第1款 水道事業収益	7,667,253千円	341,680千円	8,008,933千円
第1項 営業収益	6,964,646千円	△119,431千円	6,845,215千円
第2項 営業外収益	702,605千円	461,061千円	1,163,666千円
第3項 特別利益	2千円	50千円	52千円

	支		出	
第1款 水道事業費用	7,360,238千円	△494,859千円	6,865,379千円	
第1項 営業費用	6,929,100千円	△393,033千円	6,536,067千円	
第2項 営業外費用	428,238千円	△107,331千円	320,907千円	
第3項 特別損失	1,100千円	5,505千円	6,605千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「3,606,810千円」を「3,627,422千円」に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額「218,803千円」を「812,210千円」に、建設改良積立金「519,469千円」を「690,201千円」に、過年度分損益勘定留保資金「2,868,538千円」を「2,125,011千円」にそれぞれ改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収		入
第1款 資本的収入	6,714,004千円	2,569,297千円	9,283,301千円
第1項 企業債	5,933,700千円	1,511,700千円	7,445,400千円
第2項 出資金	157,381千円	796,758千円	954,139千円
第3項 補助金	134,634千円	454,952千円	589,586千円
第4項 固定資産売却代金	1千円	4,849千円	4,850千円
第5項 負担金及び寄附金	488,288千円	△198,962千円	289,326千円
	支		出
第1款 資本的支出	10,320,814千円	2,589,909千円	12,910,723千円
第1項 建設改良費	8,892,043千円	2,598,078千円	11,490,121千円
第2項 企業債償還金	1,422,086千円	△1,484千円	1,420,602千円
第3項 国庫補助金返還金	6,685千円	△6,685千円	0千円

(継 続 費)

第5条 継続費の総額及び年割額を次のとおり変更する。

(変 更 前)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1資本的 支出	1建設 改良費	仁井田 浄水場 等整備事業	29,180,000千円	令和3年度	一千円
				令和4年度	55,000千円
				令和5年度	383,000千円
				令和6年度	4,952,430千円
				令和7年度	5,055,570千円
				令和8年度	12,598,000千円
1資本的 支出	1建設 改良費	仁井田 浄水場 取水・導水 施設 整備工事	2,896,000千円	令和5年度	1,550,000千円
				令和6年度	578,214千円
				令和7年度	363,033千円
				令和8年度	404,753千円
1資本的 支出	1建設 改良費	仁井田 浄水場 等整備事業 設計・建設 モニタリング 業務	51,700千円	令和5年度	7,260千円
				令和6年度	11,110千円
				令和7年度	11,110千円
				令和8年度	11,110千円
				令和9年度	11,110千円

(変 更 後)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1資本的 支出	1建設 改良費	仁井田 浄水場 等整備事業	29,730,000千円	令和3年度	一千円
				令和4年度	55,000千円
				令和5年度	383,000千円
				令和6年度	4,952,430千円
				令和7年度	7,963,651千円
				令和8年度	9,689,919千円
				令和9年度	5,770,000千円
				令和10年度	916,000千円

1 資本的支出	1 建設費	仁井田 浄水・導水 取捨工事 整備	2,896,000千円	令和5年度	1,550,000千円
				令和6年度	578,214千円
				令和7年度	419,736千円
				令和8年度	348,050千円
1 資本的支出	1 建設費	仁井田 浄水・導水 等整備 設計・建設 モニタリング 業務	60,293千円	令和5年度	7,260千円
				令和6年度	11,110千円
				令和7年度	11,110千円
				令和8年度	11,110千円
				令和9年度	11,110千円
				令和10年度	8,593千円

(企業債)

第6条 予算第7条に定めた限度額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
限度額	5,933,700千円	1,511,700千円	7,445,400千円
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)			

第7条 予算第10条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	1,079,058千円	△141,727千円	937,331千円
(他会計からの補助金)			

第8条 予算第11条中「16,316千円」を「15,613千円」に改める。

(利益剰余金の処分)

第9条 予算第12条中当年度未処分利益剰余金「52,379千円」を「297,430千円」に改め、処分額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 利益積立金	52,379千円	245,051千円	297,430千円

令和8年2月10日提出

秋田市長 沼谷 純

議案第30号

令和7年度秋田市下水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和7年度秋田市下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和7年度秋田市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）

第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（ 計 ）
(1) 排水戸数	126,722戸	△779戸	125,943戸
(2) 年間総処理水量	34,503,036m <sup>3</sup>	135,305m <sup>3</sup>	34,638,341m <sup>3</sup>
(3) 一日平均処理水量	94,528m <sup>3</sup>	371m <sup>3</sup>	94,899m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業			
(イ) 管渠建設			
管渠布設	1,700m	△130m	1,570m
管渠改築等	5,976m	△590m	5,386m
マンホールポンプ 施設整備	17施設	△1施設	16施設

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収 入		
第1款 下水道事業 収 益	10,922,012千円	△257,589千円	10,664,423千円
第1項 営業収益	7,462,694千円	△40,632千円	7,422,062千円
第2項 営業外収益	3,459,316千円	△216,963千円	3,242,353千円
第3項 特別利益	2千円	6千円	8千円

		支		出	
第1款	下水道事業費	10,444,897千円	△173,894千円	10,271,003千円	
第1項	営業費用	9,830,096千円	△124,025千円	9,706,071千円	
第2項	営業外費用	610,750千円	△63,385千円	547,365千円	
第3項	特別損失	1,501千円	13,516千円	15,017千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「4,424,763千円」を「4,213,723千円」に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額「425,520千円」を「267,906千円」に、過年度分損益勘定留保資金「2,247,128千円」を「2,618,334千円」に、当年度分損益勘定留保資金「1,333,285千円」を「908,653千円」にそれぞれ改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収		入
第1款	資本的収入	6,874,662千円	△468,179千円	6,406,483千円
第1項	企業債	4,052,300千円	25,900千円	4,078,200千円
第2項	出資金	885,404千円	△237千円	885,167千円
第3項	補助金	1,846,313千円	△499,522千円	1,346,791千円
第4項	負担金	90,644千円	5,630千円	96,274千円
第5項	固定資産売却代金	1千円	50千円	51千円
		支		出
第1款	資本的支出	11,299,425千円	△679,219千円	10,620,206千円
第1項	建設改良費	6,295,195千円	△672,218千円	5,622,977千円
第2項	企業債償還金	5,004,230千円	△7,001千円	4,997,229千円

(企業債)

第5条 予算第7条に定めた限度額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
限度額	4,052,300千円	25,900千円	4,078,200千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第10条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	607,897千円	△49,834千円	558,063千円
(他会計からの補助金)			

第7条 予算第11条中「1,236,795千円」を「1,219,473千円」に改める。

(利益剰余金の処分)

第8条 予算第12条中当年度未処分利益剰余金「51,595千円」を「125,514千円」に改め、積立金の科目および処分量を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 減債積立金	51,595千円	△51,595千円	0千円
(2) 利益積立金	—	125,514千円	125,514千円

令和8年2月10日提出

秋田市長 沼谷 純



議案第31号

令和7年度秋田市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和7年度秋田市農業集落排水事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和7年度秋田市農業集落排水事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（既決予定量） （補正予定量） （ 計 ）

(1) 排 水 戸 数

（農業集落排水）	1,183戸	△30戸	1,153戸
（個別排水処理）	226戸	△6戸	220戸
（ 計 ）	1,409戸	△36戸	1,373戸

(2) 年間総処理水量

（農業集落排水）	431,765 <sup>m<sup>3</sup></sup>	△34,917 <sup>m<sup>3</sup></sup>	396,848 <sup>m<sup>3</sup></sup>
（個別排水処理）	48,076 <sup>m<sup>3</sup></sup>	1,141 <sup>m<sup>3</sup></sup>	49,217 <sup>m<sup>3</sup></sup>
（ 計 ）	479,841 <sup>m<sup>3</sup></sup>	△33,776 <sup>m<sup>3</sup></sup>	446,065 <sup>m<sup>3</sup></sup>

(3) 一日平均処理水量

（農業集落排水）	1,183 <sup>m<sup>3</sup></sup>	△96 <sup>m<sup>3</sup></sup>	1,087 <sup>m<sup>3</sup></sup>
（個別排水処理）	132 <sup>m<sup>3</sup></sup>	3 <sup>m<sup>3</sup></sup>	135 <sup>m<sup>3</sup></sup>
（ 計 ）	1,315 <sup>m<sup>3</sup></sup>	△93 <sup>m<sup>3</sup></sup>	1,222 <sup>m<sup>3</sup></sup>

(4) 主要な建設改良事業

(ロ) 個別排水処理  
施設建設

浄化槽設置	5基	△2基	3基
-------	----	-----	----

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
収 入			
第 1 款 農業集落排水 事業収益	388,136千円	△20,501千円	367,635千円
第 1 項 営業収益	42,203千円	6,989千円	49,192千円
第 2 項 営業外収益	345,932千円	△38,859千円	307,073千円
第 3 項 特別利益	1千円	11,369千円	11,370千円
第 2 款 個別排水処理 事業収益	37,292千円	27千円	37,319千円
第 1 項 営業収益	8,063千円	164千円	8,227千円
第 2 項 営業外収益	29,227千円	△137千円	29,090千円
支 出			
第 1 款 農業集落排水 事業費用	386,881千円	△20,586千円	366,295千円
第 1 項 営業費用	369,887千円	△23,190千円	346,697千円
第 2 項 営業外費用	16,444千円	△276千円	16,168千円
第 3 項 特別損失	50千円	2,880千円	2,930千円
第 2 款 個別排水処理 事業費用	38,421千円	12千円	38,433千円
第 1 項 営業費用	36,878千円	△25千円	36,853千円
第 2 項 営業外費用	1,441千円	37千円	1,478千円

(資本的收入及び支出)

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書中資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額「123,315千円」を「122,813千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額126千円及び過年度分損益勘定留保資金123,189千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額226千円、減債積立金16,963千円及び過年度分損益勘定留保資金105,624千円」にそれぞれ改め、資本的收入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
収 入			
第 1 款 農業集落排水 事業資本的収入	55,535千円	△4,831千円	50,704千円
第 2 項 出 資 金	36,067千円	△4,831千円	31,236千円
第 2 款 個別排水処理 事業資本的収入	20,389千円	△6,571千円	13,818千円
第 1 項 企 業 債	6,200千円	△1,500千円	4,700千円
第 2 項 出 資 金	12,262千円	△4,419千円	7,843千円
第 3 項 補 助 金	1,442千円	△431千円	1,011千円
第 4 項 負 担 金	485千円	△221千円	264千円
支 出			
第 1 款 農業集落排水 事業資本的支出	171,078千円	△5,315千円	165,763千円
第 1 項 建設改良費	33,400千円	△5,112千円	28,288千円
第 2 項 企業債償還金	137,675千円	△203千円	137,472千円
第 2 款 個別排水処理 事業資本的支出	28,161千円	△6,589千円	21,572千円
第 1 項 建設改良費	18,264千円	△6,564千円	11,700千円
第 2 項 企業債償還金	9,897千円	△25千円	9,872千円

(企 業 債)

第 5 条 予算第 6 条に定めた限度額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
限 度 額	12,500千円	△1,500千円	11,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 6 条 予算第 9 条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
(1) 職 員 給 与 費	38,740千円	△13,860千円	24,880千円

(他会計からの補助金)

第 7 条 予算第 10 条中「283,239千円」を「243,918千円」に改める。

令和8年2月10日提出

秋田市長 沼谷 純